

9月4日は「広島県一斉防災訓練」に参加しましょう

地震が発生した場合に、すぐに身の安全を守る行動がとれるよう、県内一斉に、それぞれの場所で安全行動をとる訓練です。

【実施日時】 9月4日(水)午前11時から1分程度

【実施内容】 当日11時にメールを受け取ったら、「安全行動」をおこないます。

「安全行動1-2-3」

- 1 シャがむ
- 2 かくれる
- 3 まつ



【参加方法】

個人で参加する場合は事前のメール受信登録が必要です。(touroku@123.pref.hiroshima.jpへ空メールを送信。〔注意事項〕 kunren@123.pref.hiroshima.jpからの受信ができるよう設定しておいてください。) また団体で参加の場合は、広島県のホームページから登録票をダウンロードし、記載後送付してください。

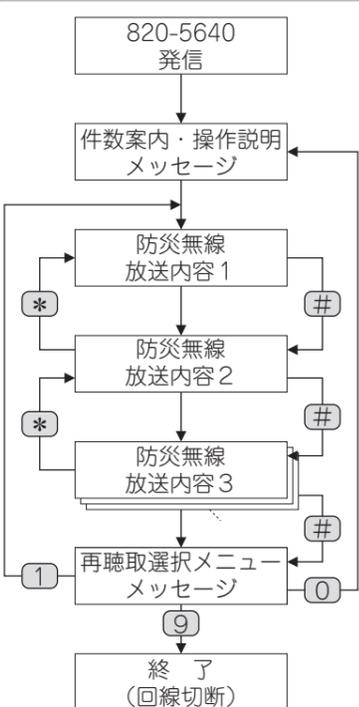
なお、訓練当日は役場庁舎においても館内放送を合図に訓練を開始します。この時間に来庁される人は訓練参加へのご協力をお願いします。また、本訓練をきっかけに家族との連絡方法や避難経路などの確認を行い、防災・減災に努めましょう。(総務課)

「あつ、町内放送(防災無線)を聞きのがした」そんな時は「防災無線放送再生ダイヤル」。

防災行政無線からの放送が聞き取りにくい人や、聞きのがした人への対策として、電話により放送内容が確認できる電話音声案内装置を設置しています。



#を押すと次の内容が、*を押すと前の内容が聞けます。



▽音声案内電話番号

820・5640

※役場の代表電話とは異なります。

▽ご利用方法

音声案内にしたがってダイヤルを押してください。録音された放送がない場合(自動消去された場合)もあります。この場合には役場へお問い合わせください。固総務課 ☎ 820・5601

「台風シーズン到来」特別警報の発表が開始されます

平成25年8月30日から「特別警報」の発表が開始されます。

【特別警報とは】

気象庁はこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こる恐れがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。これに加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や暴風などが

が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼びかけます。

【対象とする現象】

紀伊半島に甚大な被害をもたらし、100人近い死者・行方不明者を出した「平成23年台風12号」の豪雨相当が該当します。

【特別警報が出た場合】

数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や避難指示・避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

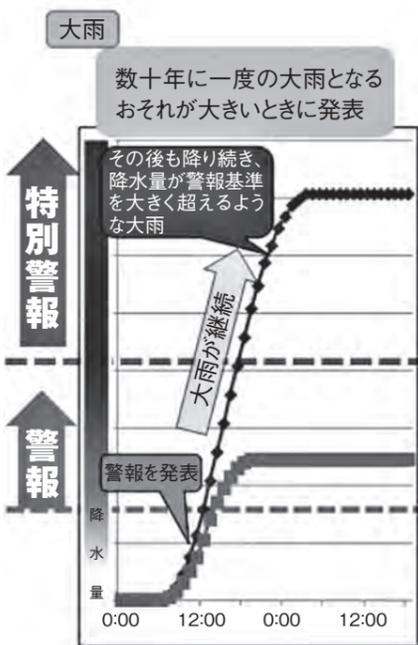
特別警報の詳細は、気象庁ホームページで確認してください。

HP <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html>

気象庁広島地方気象台防災業務課 ☎ 223・3953

(総務課)

特別警報イメージ



取り組んでいます

クールビズ/クールシェア

熊野町では、CO₂削減と夏の場のエネルギー対策として、クールビズを推進しています。このため、職員は、半袖シャツにノーネクタイなど、できる限りエアコンに頼らない服装を心がけています。

いします。

「クールシェア」とは、平成24年度から始まった取り組みです。電力の需要が大きい平日昼間の時間帯に、各家庭で個々にエアコンをつけるのではなく、商業施設などの涼しい場所をみんなで共有(シェア)するなど、地域全体での節電につなげようとするものです。

また、公共施設のエアコン設定温度を28℃とし、必要以上に室内温度を低くしないよう、できる限りの省エネに努めています。このため、気温が比較的低い日には、役場のエアコンが動いていない場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

町の公共施設では町立図書館がこれに参加しています。積極的に涼しい図書館で読書をしたり、役場や公民館なども利用してクールシェアにご協力ください。



(総務課)

このマークはどんな意味?

障害者に関するマーク紹介③
今月のマーク



【問題】聴覚障害者であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示する「聴覚障害者標識」です。マークの表示については、義務となっております。マークの色は何色でしょう。

- ①青地に白色の2つの耳
 - ②緑地に黄色の2つの耳
- (答えは次のページ下に)

マナーよく、やさしい運転をお願いします。

(福祉課)



平成23年台風12号による被害